

1.1 2024 年度事業報告

日本自動車輸入組合

2024 年度事業報告

目次

A. 法人の概況	4
B. 事業の状況	10
1. 2024 年度の事業活動概況	10
Ⅰ. 輸入車市場	10
Ⅱ. 組織運営と事業活動	10
2. 2024 年度における各事業の推進状況	12
Ⅰ. 市場活性化に関する活動	12
(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動	12
(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動	13
(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供	13
(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供	14
Ⅱ. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動	15
(i) 電動化	15
(ii) 燃費基準	16
(iii) 排出ガス	16
(iv) ライフサイクルアセスメント(LCA)	16
Ⅲ. 安全と基準の調和に関する活動	17
(i) 基準と認証の調和	17
(ii) その他の安全関連	18
(iii) 自動運転	18
(iv) コネクト関係	18
Ⅳ. 自動車の公正取引/アフターセールス等の活動	19
(i) アフターセールスとリコール	19
(ii) 自動車整備人材確保問題に係る活動	19
(iii) リサイクル分野	19
(iv) 自動車公正取引及び消費者相談	20
V. モーターサイクルに関する活動	21
(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動	21
(ii) 技術基準・環境規制の国際基準調和および認証制度効率化を図るための活動	21
Ⅵ. その他	22
(i) 国内外の自動車関係団体/組織等との連携および政府への要望	22
(ii) 事務局運営に関する事項 (IT システムの導入および IT 関連インフラの整備)	22
(iii) JAIA 内委員会活動等の実績	22
(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の更新	23
VII. 重要な契約に関する事項	24
VIII. 総会・理事会に関する事項	25

IX. 損益及び正味財産の状況	27
C. 法人の課題	27
D. 株式を保有している場合の概要	27
E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項	27

2024 年度事業報告

A.法人の概況

1. 設立年月日

1965 年 11 月 1 日

2. 定款に定める目的

本組合は、輸入取引の秩序を確立し、かつ組合員の共通の利益を増進するための事業を行い、もって自動車の輸入貿易の健全な発展を図ることを目的とする。

3. 定款に定める事業

定款 第 8 条

組合員の共通の利益を増進するための事業

イ. 自動車の輸入に関する内外事情の調査

ロ. 自動車の輸入に関する諸統計の作成

ハ. 自動車の輸入に関する情報および資料の蒐集並びにこれらの組合員への提供

ニ. 輸入する自動車に関する共同の展示その他の宣伝

ホ. 輸入する自動車の価格、取引条件その他の事項の改善

ヘ. 輸入する自動車に関する諸官庁との連絡および協調

ト. 自動車の輸入に関する苦情および紛争の解決の斡旋

チ. その他組合および組合員の健全な発展を図るための事業

4. 所管官庁

経済産業省

5. 組合員：会員

I. 2024 年度の会員数

種 類	2024 年度末 (前年度末)
正会員(四輪車)	27 (28)
正会員(モーターサイクル)	12 (12)

II. 2024 年度中の加入・退会・統合

○退会 B-ON 株式会社 (2024 年 7 月)

6. 2024 年度末現在の会員名簿

1. 四輪車会員名簿

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	ASF 株式会社	ASF 2.0
2.	Aston Martin Japan 合同会社	アストンマーティン
3.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW、ミニ、ロールス・ロイス
4.	BYD Auto Japan 株式会社	BYD ブランドの乗用車
5.	ビーワイディージャパン株式会社	BYD ブランドの電気バス
6.	株式会社キャロッセ	プロトン
7.	フェラーリ・ジャパン株式会社	フェラーリ
8.	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社	キャデラック、シボレー
9.	本田技研工業株式会社	ホンダ海外生産車
10.	Hyundai Mobility Japan 株式会社	ヒョンデ
11.	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー、ランドローバー
12.	エルシーアイ株式会社	ロータス
13.	マセラティ ジャパン株式会社	マセラティ
14.	マクラーレンオートモーティブアジア Pte Ltd.	マクラーレン
15.	メルセデス・ベンツ日本合同会社	メルセデス・ベンツ、スマート
16.	ニコル・レーシング・ジャパン合同会社	BMW アルピナ
17.	ピーシーアイ株式会社	サーブ
18.	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ
19.	ルノー・ジャポン株式会社	ルノー、アルピーヌ
20.	株式会社 RTC	ルーフ
21.	スカニアジャパン株式会社	スカニア
22.	Stellantis ジャパン株式会社	ジープ、フィアット、アバルト、アルファ ロメオ、プジョー、シトロエン、DS オートモビル、フィアット プロフェッショナル
23.	Tesla Japan 合同会社	テスラ
24.	トヨタ自動車株式会社	トヨタ海外生産車
25.	UD トラックス株式会社	ボルボ・トラック
26.	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	フォルクスワーゲン、アウディ、ベントレー、ブガッティ、ランボルギーニ
27.	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ

II. モーターサイクル会員名簿

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	ビー・エム・ダブリューモトラッド
2.	BRP ジャパン株式会社	カンナム スパイダー、カンナム ライカー
3.	ドゥカティジャパン株式会社	ドゥカティ（ドカティ）
4.	ハーレーダビッドソン ジャパン株式会社	ハーレーダビッドソン
5.	株式会社カワサキモータースジャパン	ビモータ
6.	KTM Japan 株式会社	KTM、ハスクバーナ・モーターサイクルズ、ガスガス、MV AGUSTA
7.	キムコジャパン株式会社	キムコ
8.	ピーシーアイ株式会社	ロイヤルエンフィールド
9.	ピアッジオ グループ ジャパン株式会社	アプリリア、モト・グッツィ、ピアッジオ、ベスパ
10.	株式会社プロト	ベネリ
11.	ポラリス ジャパン株式会社	インディアンモーターサイクル
12.	トライアンフモーターサイクルズジャパン株式会社	トライアンフモーターサイクル

7. 賛助会員

2024 年 6 月、定款 第 6 章 第 55 条 「賛助会員」を新設。

以下、2024 年度末現在の賛助会員名簿。

I. 充電インフラ関連

賛助会員名	
1.	ABB 株式会社
2.	ベルエナジー株式会社
3.	株式会社 e-Mobility Power
4.	株式会社エネゲート
5.	日東工業株式会社
6.	株式会社プラゴ
7.	株式会社パワーエックス
8.	株式会社東光高岳
9.	Terra Charge 株式会社
10.	ユビ電株式会社

II. バッテリー・リサイクル関連

1.	DOWA エコシステム株式会社
2.	オオノ開発株式会社
3.	JFE エンジニアリング株式会社
4.	株式会社 JOH

8. 主たる事務所

東京都港区芝 3 丁目 1 番地 15 号 芝ボートビル 5 階

9. 役員

I. 2024 年度中の役員交代

退 任			新 任		
監 事	C.H. ニコ・ローレケ	2024.5			
理 事	小川 準平	2024.8	理 事	大極 司	2024.8
理事長	上野 金太郎	2024.12	理事長	ゲルティンガー 剛	2025.1
理 事	フィリップ・フォン・ ヴィッツェンドルフ	2025.2	理 事	須藤 亜佐子	2025.2
理 事	野田 一夫	2025.2	理 事	玉木 一史	2025.2
理 事	打越 晋	2025.3	理 事	成田 仁	2025.3

II. 2024 年度末現在の役員名簿

役 職	氏 名	常勤/ 非常勤	所 属 社 名/組 織 名	社 内 役 職
理事長 (代表理事)	ゲルティンガー 剛	非常勤	メルセデス・ベンツ日本合同会社	社長 兼 CEO
副理事長	マティアス シェー パース	非常勤	フォルクスワーゲン グループ ジャパン株 式会社	代表取締役社長
副理事長	若松 格	非常勤	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会 社	代表取締役社長
副理事長 兼専務理事	入野 泰一	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	松本 博司	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	長谷川 正敏	非常勤	ビー・エム・ダブリュー株式会社	代表取締役社長
理 事	玉木 一史	非常勤	ハーレーダビッドソン ジャパン株式 会社	代表取締役
理 事	マグナス・ハンソン	非常勤	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式 会社	代表取締役社長
理 事	須藤 亜佐子	非常勤	ポルシェ ジャパン株式会社	副社長
理 事	大極 司	非常勤	ルノー・ジャポン株式会社	代表取締役社長兼 CEO
理 事	成田 仁	非常勤	Stellantis ジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	宇野 充	非常勤	トヨタ自動車株式会社	渉 外 広 報 本 部 (Fellow)
理 事	関原 紀男	非常勤	UD トラックス株式会社	UD トラックス国内営業部門 ボルボ・トラックセールス パ イスプレジデント
理 事	不動 奈緒美	非常勤	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	代表取締役社長
監 事	大貫 陽介	非常勤	トライアンフモーターサイクルズ株 式会社	代表取締役社長

10. 職員に関する事項

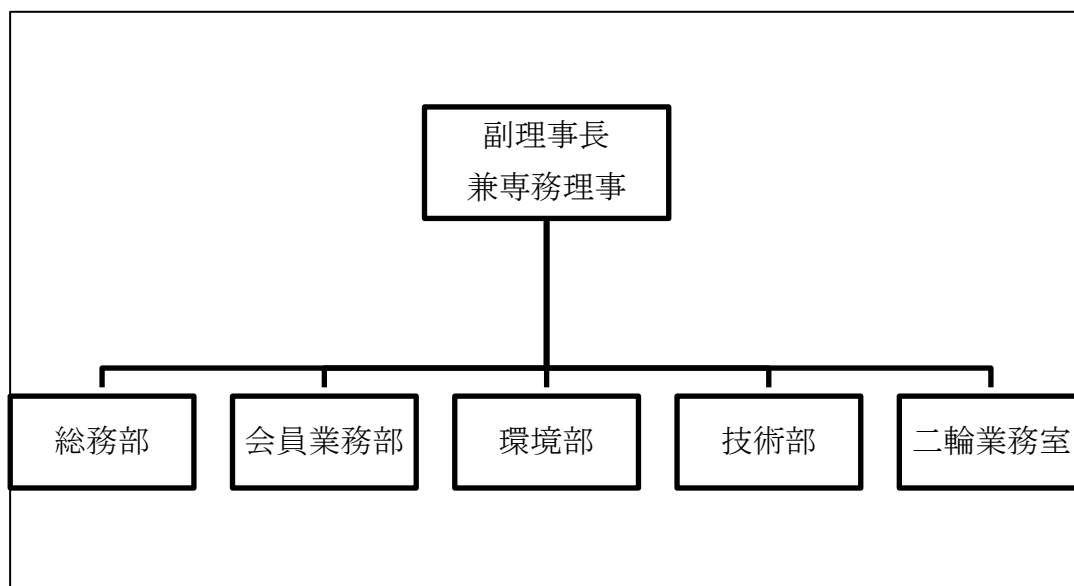
(2024 年度末現在)

職 員	人 員（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数 （年）
男 子	11	51	13
女 子	5	49	5
男女全体	16	50	11

※上記は契約職員も含む

※2025 年 4 月 1 日付で 1 名採用予定

11. 事務局組織図



12. 許認可に関する事項

記述すべき事項なし。

13. 表彰に関する事項

記述すべき事項なし。

B.事業の状況

1. 2024年度の事業活動概況

I. 輸入車市場

2024年度の国内自動車市場について、登録台数は対前年比1.6%増の約295万台となったが、外国メーカー車の2024年度の登録台数については、対前年比6%減の230,230台となった。

一方で輸入EVについては好調であり、2024年度の輸入EVの登録台数は24,868台と2年連続で2万台を超え、6年連続で過去最高の台数を更新した。

2020年度の約4,100台から4年間で約6倍に拡大したことになり、また、2024年度の外国メーカー車に占めるEVのシェアは10.8%となり、年度ベースで初めて1割を超えた。これは、政府による切れ目ない継続的な補助金等の各種支援策や充電インフラの質的・量的な拡充に加え、会員各社がお客様のニーズにこたえられるよう、積極的にEVのラインナップを拡充した結果と考えられる。

輸入EVのラインナップは、2020年には10ブランド・20モデルであったが、2024年度末時点には商用車も含め20ブランド・166モデルにまで拡大していく中で、大型から小型まで、SUVやラグジュアリーモデル、スポーツタイプなど、多種多様なモデルにまで広がりを見せ、ユーザーの選択肢も広がってきている。

II. 組織運営と事業活動

(i)理事会は、書面を含め10回開催され、JAIAの事業計画・予算、事業報告・決算、会員や賛助会員の入会、総会への理事候補の推薦、委員会に関する事項等の定款に定められた議決事項等について審議・決定を行った。委員会は、企画委員会を2回開催し、理事会に所要の提案を行うため、重要課題に関する対応方針を審議した。

(ii)具体的な事業活動としては、会員共通の利益の増進を目的として、①市場活性化に関する活動、②環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動、③安全・基準調和に関する活動、④自動車の公正取引/アフターセールス等の活動、⑤モーターサイクルに関する活動の分野において、渉外活動を積極的に展開した。

理事長定例記者会見の実施、ホームページ等による輸入四輪車、モーターサイクルの魅力の対外発信、統計データ、JAIA作成のハンドブック・マニュアル類の作成/更新などの的確な情報提供を行った。

JAIAの抱える課題解決等のために賛助会員（3分野：充電、バッテリー・リサイクル、整備人材）を創設した。

(iii)事務局運営については、会員サービスの充実に努めると共に会員のニーズに沿った事業等を効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行い業務分担の最適化、IT化を含めた業務システムの改善を進めた。

また、コンプライアンス徹底を図ると共に、定款、各種規約等に定める手続き等の厳格な運用を徹底した。

- 会員と事務局とのコミュニケーションを効率的・効果的に行うため、JAIA の会議を引き続きハイブリッド方式で実施した。
- 業務の効率化や働き方改革の観点も踏まえて、時差出勤やテレワーク推進に努めた。また、事務局と会員との円滑なオンライン会議および円滑なテレワークのため、職場環境の改善を実施した。
- 事務局内の業務連絡会（部長級以上参加）、全体会議（全職員参加）をそれぞれ月 1 回開催し、組織が直面する課題等を共有し、職員間の意思疎通の円滑化に努めた。
- 多様化する業務に対応する職員の心身の健康増進のために、定期的な健康診断の受診を徹底した。

(iv)決算関係については、企業会計基準に準拠した適正な会計処理を継続し、定款に基づき監事の監査を受け、独立した監査法人による外部監査も実施している。

2. 2024年度における各事業の推進状況

<重点分野>

I. 市場活性化に関する活動

(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動

JAIA は、EV・PHEV・FCV への車両購入補助金（CEV 補助金）、充電インフラに対する補助金等を含む「2025 年度税制改正及び販売支援策等の要望」（JAIA 税制・補助金 TF と EV 技術 TF の合同会議が策定）を中心に政府に要望したほか、会員へタイムリーに情報共有を行った。主な活動例は以下の通り。

- ・ 7 月 26 日 JAIA 理事長は定例記者会見を通じ、JAIA 要望を表明。
- ・ 9 月 13 日、入野副理事長兼専務理事が経済産業省を訪問し、自動車課長と JAIA 要望等について説明・意見交換した。
- ・ 10 月 4 日、入野副理事長兼専務理事が自動車会議所 税制委員会（参加者：自動車関係団体幹部、経済産業省自動車課長）に出席し、JAIA 要望に従い EV 普及については継続的な切れ目ない政府からの支援が重要であること等を説明。
- ・ JAIA 理事長は、10 月 10 日に経済産業省・国土交通省との定期意見交換会において、JAIA 要望を説明。
- ・ JAIA は他の自動車関係団体と共に、以下の自民党との懇談会で JAIA 要望を表明。
 - ①11 月 21 日 自民党予算・税制等に関する政策懇談会（入野副理事長兼専務理事）
 - ②12 月 5 日 自民党 自動車議員連盟との政策懇談会（入野副理事長兼専務理事）

かかる活動を通じて、CEV 補助金の絶え間ない持続的な実施や充電インフラに関する環境整備（補助金含む）について成果を収め、補助金申請においては十分な準備期間及び可能な限り前広な JAIA 会員への説明を要望した。

（参考）

<JAIA の充電インフラに関する要望活動は以下の通り>

充電インフラについては、以下の 7 本柱を念頭に要望活動を実施した。

- ① 現状の基礎充電がまだ十分であるとは言えないことから、集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設を充実
- ② 郊外では戸建てユーザーが主体となるものの、現状普通充電器設置にあたっての補助が無いことから、一戸建て住宅を含む基礎充電設備への補助を充実
- ③ 進捗している、6kW を超える普通充電器などへの補助金の拡充の早期実現
- ④ 高電圧化等に向けた制度的な規制緩和の早期実現（自家用電気工作物に加えて一般用電気工作物への規制緩和）およびそれに対応した商業施設等に設置する充電器に対する補助金の拡充

- ⑤ 公道への充電器の設置促進を支援
- ⑥ 経路充電としての高速道路等における充電渋滞等解消（例：インターチェンジ付近の高速道路外の充電器の積極的活用）
- ⑦ 依然喫緊の課題である都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備

(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動

(a) 理事長記者会見

2024 年 7 月と 2025 年 1 月の記者会見において、JAIA 理事長は、輸入車販売実績、輸入車市場展望、並びに市場活性化、環境・エネルギー分野、安全・基準認証の国際調和、自動車公正取引・アフターセールス分野、二輪に関する活動の JAIA 主要活動を説明した。

2024 年 11 月の JAIA カーボンニュートラル促進イベント in 東京の機会を捉え、JAIA 理事長より輸入電動車普及促進の活動等を説明した。

(b) JAIA ウェブサイト等

毎月の輸入車新規登録台数の公表や JAIA ウェブサイト、広報冊子「Imported Automobile Market of Japan 2024」を通じた情報発信を行った。

(c) メディア向け第 44 回 JAIA 輸入車試乗会（四輪）

2025 年 2 月、JAIA 主催で 44 回目となるメディア関係者向けの輸入車試乗会を神奈川県大磯で実施した。期間中、四輪会員より 15 社 69 台の試乗車・展示車が提供され、メディア等は、68 媒体、279 名（延べ人数）が来場した。

(d) 各種イベントへの後援

全国 18 の輸入車ショウ・フェアの輸入車関連イベントに対し後援名義等を付与した。

(e) JAPAN MOBILITY SHOW 2025

2025 年 10 月～11 月開催予定の「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」に関する情報収集を行い、適宜 JAIA 会員へ情報提供を行った。

(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

(a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供した。

(b) 「JAIA ON-LINE」（隔週、年間計 24 回）「JAIA Market Report」（月次、年間計 12 回）等を通じて、自動車市場の変化、関連制度の変更、JAIA 活動等に関する最新情報を会員へ共有した。

(c) 2025 年度税制改正の内容を解説した「税制改正に関するガイド」を会員へ共有した。
また、政府の税制改正大綱が公表の際には、タイムリーに JAIA 会員に情報共有を行った。

(d) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートした。

(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

(a) 「CEV 補助金」および「充電インフラ補助金」(2024 年度補正予算、2025 年度予算及び地方自治体の制度・予算)に関するタイムリーな情報共有、説明会を実施した。

(b) 「自動車税環境性能割税額一覧表」を国産車と同じシステムで作成し、輸入車ディーラーの的確かつ効率的な納税代行業務をサポートした。

II. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動

(i) 電動化

(a) 電動化に関する補助金等

（ I. 市場活性化に関する活動 (i) 税制改正及び補助金に関する要望活動（P.13-14）と同一内容なので参照 ）

(b) プロモーション活動（電動化関連イベント）

2024 年 11 月、東京・丸の内エリアで「JAIA カーボンニュートラル促進イベント in 東京」を開催した。行幸通りを中心とする複数会場で、JAIA として初となる東京都内での一般向け輸入電動車イベントを実施した。総出展台数は 12 社 46 台（四輪インポーター 11 社 42 台、二輪インポーター 2 社 4 台）と過去最多となった。また、JAIA 賛助会員を中心に、充電インフラ事業者、バッテリー・リサイクル事業者、自動車整備人材関連、その他電動化に関わる事業者等も出展した。

日刊自動車新聞社が共催者となり、行政機関（経済産業省、国土交通省、環境省、東京都、千代田区）、各自動車（日本自動車会議所、日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会）、日本貿易会、2025 年日本国際博覧会協会の後援の下で開催した。輸入電動車の認知向上に加え、電動化を推進していく上での課題（補助金、充電インフラの拡充等）も意識し、さらに自動車整備人材、地域連携等の内容を含む幅広い包括的なイベント（トークショー、一般向け試乗会等）を実施した。

(c) 充電インフラに関する技術的課題（電圧等）への対応

JAIA の要望等に基づいた「充電インフラ整備促進に向けた指針」（経済産業省が 2023 年 10 月に策定）に従って、高電圧化については大きく進展し、2024 年 10 月に電技解釈の改正をもって一定の条件下でドイツ並みの高電圧充電が可能になった。

引き続き、①高速道路を充電のために一時退出する制度を、ETC を使わない事業者負担の少ない方法で実現、②急速充電器の公道設置や新築戸建て等への充電器設置用配管の敷設義務等を地方へ展開、③高電圧化等に伴う設備・工事費の増大に対応した補助金の拡充、等の課題にも取り組んでいく。

充電規格等に関して CHAdeMO 協議会から最新の情報を収集し、会員と共有した。

(d) バッテリーのリサイクル・リユース関連

電動車を導入している会員に対し、自動車再資源化協力機構を窓口とする共同回収システムへの参加を促し、3 社が新たに参加した。

リチウムイオンバッテリーリサイクル事業者による JAIA 会員向け説明会を実施したほか、関係団体による解体事業者向けの異常バッテリーの適正処理マニュアル作成の動向等、リチウムイオンバッテリーのリサイクルに係る情報を収集し、会員に情報提供を行った。

(ii) 燃費基準

(a) 2020 年度燃費基準

電動化の進捗状況も含め、各社の基準達成に向けた対応推進に際して、JAIA としてできる支援を行った。

(b) 2030 年度燃費基準

経済産業省/国土交通省による燃費合同会議において、乗用車 2030 年度燃費基準におけるオフサイクルクレジット制度、及び重量車 2025 年度燃費基準における電動車への特例が承認された。JAIA は、合同会議に対し、JAIA 燃費・排気 WG を中心に対応を行った。

(iii) 排出ガス

環境省中央環境審議会の動向を情報収集し、会員への状況共有を行った。2024 年 9 月に自動車排出ガス低減対策のあり方について第 15 次答申が行われた。

(iv) ライフサイクルアセスメント(LCA)

JASIC の LCA 国内対応 WG を通じて、国土交通省を中心とした国内及び国連における LCA 議論の動向・内容（評価手法ガイドラインが国連 WP29 で 2026 年 3 月に採択予定）について情報収集し、会員に情報提供を行った。

III. 安全と基準の調和に関する活動

(i) 基準と認証の調和

(a) 完全な IWVTA の実現と WP29 の活動を通じた基準・認証の調和を目指す活動

国土交通省等との協議や JASIC 活動への参加を通して、車両の安全・環境等の基準の国際調和を推進し、完全な IWVTA 実現に向けた活動を継続した。

(b) 残された日本独自の基準が合理化、国際的な基準に調和していく活動

国土交通省等との協議や JASIC 活動を通じて、国際基準調和・規制の見直し等により日本独自基準の解消を図る活動を継続した。

具体的には、①駐車中の制限灯火（2024 年 9 月に導入）、②ペダル踏み間違い時加速抑制装置（ACPE）（2024 年 11 月に合意）に関する活動を行った。

(c) 国連規制の国内適用における活動

直前直左右確認装置（UNR166）の改訂、ペダル踏み間違い時加速抑制装置規則（UNR175）等個別規則導入・改訂に関し、適用時期等について当局に要望した。

(d) 完成検査の合理化に関する活動

国土交通省の完成検査の改善・合理化に向けた検討会報告書（完成検査の自動化、品質管理手法の改善、監査の合理化等／2022 年 9 月発行）を受けて、完成検査の合理化に向けた会員の活動の支援を継続した。

(e) 認証業務の効率化に係る活動

認証改善要望に関し、2025 年 3 月に認証手続きの簡素・合理化の第一弾として、型式指定車に係る申請書類等の簡素・合理化が実現した。

2025 年 3 月より、さらなる認証手続きの簡素・合理化についての検討を、国土交通省／NTSEL とともに開始した。

(f) PHP に関する活動

型式指定車に認められた同一型式の範囲の拡大を PHP においても要望し、実現した。

(g) 使用過程車に係る調和活動

i) 特定改造等の許可に関する活動

特定改造等の許可に関する活動について、さらなる手続きの簡素・合理化に向けた活動を継続した。

ii) OBD 検査に関する活動

日本市場のために特定 DTC（Diagnostic Trouble Code：車載診断機能の不具合コード）の選定作業が必要となる現在の日本の OBD 検査制度を、将来 ISO20730 が欧州に導入された場合に、ISO20730 に基づく電子的な車検制度（e-PTI）で代替できるように活動を継続した。

(ii) その他の安全関連

(a) 先進安全自動車（ASV）に関する活動

国土交通省の ASV 推進検討会等に関して、自動運転車等の最新の日本の安全技術開発・普及動向を注視し、会員に情報共有した。

(b) 車両安全対策検討会に関する活動

国土交通省の車両安全対策検討会に関して、日本に導入される車両安全基準の状況を注視し、会員に情報共有した。

(c) 自動車アセスメント（JNCAP）に係る活動

輸入車業界の立場から JNCAP がより客観性のある公平な試験・評価法となるよう引き続き活動を行った。

(iii) 自動運転

(a) 最新の動向に関する情報収集

自動運転に係る政府の検討会、取組等について情報収集を行い、会員と共有した。

(b) 基準調和

JASIC の活動への参加を通して、自動運転関連法規や認証手続きの国際調和を推進する活動を継続した。経済産業省、国土交通省、関係業界関係者が出席する自動運転センターの会議およびシンポジウムに参加すること等により、最新の動向を把握し、会員に情報共有した。

(iv) コネクト関係

安全部品・通信 WG において、①自動車内外に実装される電気通信設備の動向把握と制度適合 ②自動運転に期待される社会実装通信インフラの動向把握 ③総務省が毎年改定する周波数再編アクションプランへの要望審議 ④電波法・電気通信事業法関連情報通信審議会等のモニタリングといった課題に取り組んだ。

具体的には、2018 年から取り組んできた 433.92MHz 帯周波数の TPMS/RKE への利用につき、2025 年 2 月に官報（特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（総務三六））への電波法施行規則改正が掲載され、制度化が実現した。以降、技術基準に適合する製品の国内での使用が可能となった。

ITS-Japan の各種委員会等に参加し、情報収集を行い会員に情報共有した。

IV. 自動車の公正取引/アフターセールス等の活動

(i) アフターセールスとリコール

国土交通省の自動車整備技術の高度化検討会等の会議に関して、車両保守・検査技術に係る最新の情報を収集すると共に、以下の活動を含め会員に共有した。

(a) OBD 検査制度

OBD 検査対象車種を取り扱う会員が制度に適切に対応できるように、最新の情報を収集し、関係者の連携が図れるように支援を行った。

(b) 特定整備制度

電子制御装置整備に係る点検整備情報等の最新情報を収集し、使用者や整備事業者等への情報提供の必要性等を会員に共有した。

(c) 車検に係る活動

車検制度に関して、車検有効期間更新期間の変更等最新の情報を収集し、会員に共有することを通じて、販売店等含めて円滑な業務執行が実施されるよう努めた。

(d) リコール関連制度に係る活動

リコール関連制度の最新情報を収集し、会員の共通理解促進のため共有した。

OTA (Over The Air update) 技術を考慮したサービスキャンペーンの手続きのあり方について、国土交通省への事前通知が省略できるように手続きの簡素合理化を実現した。

(ii) 自動車整備人材確保問題に係る活動

2024 年 6 月、11 月、2025 年 2 月に「自動車整備人材関連情報連絡会」を開催した。自動車専門学校との連携については、専門学校幹部との連携を強化するとともに、2024 年 11 月の JAIA カーボンニュートラル推進イベントで人材関係のトークショーを実施した。外国籍人材の活用については、支援機関との連携を深め、メンバーへ情報提供した。賛助会員メンバーである在日ドイツ商工会議所とは、「ドイツ職業訓練プログラム」等のメンバーへの紹介等により連携強化を図った。

(iii) リサイクル分野

リサイクル委員会を中心に、自動車リサイクル法 15 年目評価の提言(2021 年 7 月)等の中で会員に影響のあるリサイクル料金の実費請求方式、資源回収インセンティブ等の導入、自動車リサイクルシステムの大改造の 3 項目について検討するとともに、関係者会合に参画しつつ会員の過度な負担とならない適正な仕組み等に向けた取り組みを継続した。

JAIA・JAMA が自動車メーカー・インポーターの負担軽減を要望してきたリサイクル賦課金(JARC の運用費用等)について、2025 年度よりその負担が休止されることが確定した。

経済産業省及び環境省において検討されている再生材(再生プラスチック等)利用義務化の動向について会員へ情報提供した。

(iv) 自動車公正取引及び消費者相談

自動車公正取引協議会(AFTC)の理事会及び各種委員会に参画し、JAIA 事務局より全 JAIA 会員へタイムリーに規約遵守に関わる情報を提供した（例：中古車支払総額表示の義務化に関する情報等）ほか、会員各社の広告表示等の規約遵守確認のサポートを行った。

公取協主催の各種研修会へ JAIA 会員が参加したほか、JAIA 主催による「JAIA 会員公取協担当者向け研修会」を 2 回開催し、より一層の適正表示の推進及び規約遵守に向けた活動を実施した。

自動車製造物責任相談センター（ADRC）と連携しつつ、輸入車に関する消費者からの相談等に対して適切に対応できるように JAIA 会員とも連携して努めた。

V. モーターサイクルに関する活動

(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動

(a) 第9回 JAIA 輸入二輪車試乗会・展示会の開催

2024 年 4 月、メディア向けの標記会を実施した。期間中、二輪会員より 12 社 105 台の試乗車・展示車が提供され、メディア等は、47 媒体、153 名（延べ人数）が来場した。

(b) 一般来場者を対象としたイベント（モーターサイクルイベントを含む）

2024 年 4 月、愛知県国際展示場にて第 3 回名古屋モーターサイクルショーが開催され、JAIA 二輪会員（9 社）が出展した。

2024 年 9 月、中部経済新聞並びに東海ラジオは愛知県国際展示場にて「名古屋モーターサイクルショールーム in オアシス 21」を開催し、JAIA 二輪会員 6 社が出展した。

2025 年 3 月、インテックス大阪にて第 41 回大阪モーターサイクルショーが開催され、JAIA 二輪会員（7 社）が出展した。

2025 年 3 月、東京ビッグサイトにて第 52 回東京モーターサイクルショーが開催され、JAIA 二輪会員（7 社）が出展した。

(c) 政府等への要望活動

他の二輪関連団体と連携し、バイク・ラブ・フォーラム（BLF*：2024 年 9 月に宮崎県宮崎市で第 13 回開催）等を通じ、引き続き要望活動を推進してきた。主な要望活動として、①「高速道路料金の引き下げ」②「免許制度の合理化を目指す要望活動」③「二輪車駐車場の整備と拡充」の 3 点を実施。

※バイク・ラブ・フォーラム（BLF*）：2013 年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方自治体、経済産業省等が主体となり、国内販売回復を目指した諸活動。

高速道路料金の引き下げ事項については、8 年目となる二輪車ツーリングプランが継続実施されるとともに、二輪車定率割引が引き続き実施された。

(d) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

輸入小型二輪車の新規登録台数等を会員限定で提供した。併せて、各種統計情報や自動車市場関連情報を提供した。

(e) 自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動

2024 年 6 月、自動車公正取引協議会（AFTC）担当者を招き、二輪会員並びに傘下の広告代理店も含めた研修会を開催し、規約・規則の順守、SNS の留意事項の周知徹底を図った。

(ii) 技術基準・環境規制の国際基準調和および認証制度効率化を図るための活動

JAIA 二輪会員に以下の情報を提供した。

- 二輪車の灯火器の取り付けに関する協定規則（UNR53-05 シリーズ）の国内採用に向けた動向等。

VI. その他

(i) 国内外の自動車関係団体/組織等との連携および政府への要望

ACEA、ACCJ-AAI、JAMA 等の自動車関連団体等と連携し、内外の動向を考慮し、国際調和を強化する観点等に立って、各種渉外活動を継続して行った。

(a) ACEA

2024 年 12 月、ACEA 事務総長他が訪日し、JAIA 理事長、JAIA 事務局と相互の主要な事業活動等に関する意見交換及び今後の協力体制などについて情報交換を行った。

(b) 自動車会議所（ABAJ）、日本自動車工業会（JAMA）等自動車関係団体

JAIA は、ABAJ、JAMA 等の自動車関係団体等と連携し、内外の動向を考慮し、各種渉外活動を継続して行った。

自動車販売連合会と連携し、自動車整備人材確保の課題克服に関する意見交換等、課題解決に努めた。

(c) 各国大使館及び EU 代表部を含む貿易投資関係機関等

各国大使館、EU 代表部、SDGs 関連団体（大阪・関西万博事務局等含む）を含む貿易投資関係機関等と様々な問題の情報・意見交換を行い、連携を進めた。

(d) 経済産業省、国土交通省

2024 年 10 月、JAIA 理事長と経済産業省、国土交通省との定期会合が行われた。経済産業省に対しては税制、補助金要望をはじめ、電動化関連の課題に関する要望等について意見交換を行った。国土交通省に対しては、自動車基準・認証制度のさらなる国際調和の推進、日本独自基準の解消に関する要望、整備士人材不足等について意見交換を行った。

(ii) 事務局運営に関する事項 (IT システムの導入および IT 関連インフラの整備)

IT システムの導入及び IT 関連インフラの整備を着実に進めた。情報セキュリティについては、JAIA 事務局内の情報セキュリティ管理連絡会を開催した。情報セキュリティ事故発生時の初動体制・役割を確認したほか、外部からの攻撃に備えて情報セキュリティ研修の実施を決めた。

(iii) JAIA 内委員会活動等の実績

基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、各種作業部会、タスクフォースを開催したほか、モーターサイクル事業に関しては、二輪車委員会等を開催し、会員企業のニーズを踏まえた上で、JAIA の要望を取りまとめ、関係省庁等への要望活動等を行った。

(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の更新

JAIA 会員の適切な活動のため、ハンドブックやガイドブックを作成・更新し、情報／ノウハウの蓄積・共有・継承のサポートを行った。

2024 年度に JAIA が更新等を行ったハンドブックやガイドブックは以下の通り。

I. 市場活性化に関する活動関連

Imported Automobile Market of Japan 2024

2025 年度税制改正の解説

II. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動関連

燃費要件ハンドブック

III. 安全・基準調和に関する活動関連

保安基準適用時期一覧

保安基準適合検討書

数年以内に適用される保安基準一覧

基準認証検討要望項目

技術指針ハンドブック

IV. 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動関連

サービスキャンペーン一覧表

V. モーターサイクルに関する活動関連

国内の主な法規と適用時期

VII. 重要な契約に関する事項

特になし

VIII. 総会・理事会に関する事項

会議名・開催日	議決事項
第1回理事会（書面） 2024年5月9日	1. 2023年度事業報告案 2. 2023年度決算報告案
第59回通常総会 2024年5月27日	1.1 2023年度事業報告 1.2 2023年度決算報告 2.1 2024年度事業計画 2.2 2024年度予算
第2回理事会（書面） 2024年5月27日	1. 来期の理事長選任 2. 来期の副理事長及び専務理事の選任 3. 員外理事の報酬
第3回理事会 2024年7月23日	1. ルノー・ジャポン株式会社からの新理事推薦の件 2. “日東工業株式会社”の賛助会員加入案 3. “株式会社東光高岳”の賛助会員加入案 4. “株式会社プラゴ”の賛助会員加入案 5. “株式会社パワーエックス”の賛助会員加入案 6. “ABB 株式会社”の賛助会員加入案 7. “Terra Charge 株式会社”の賛助会員加入案 8. “ユビ電株式会社”の賛助会員加入案 9. “ベルエナジー株式会社”の賛助会員加入案 10. “オオノ開発株式会社”の賛助会員加入案 11. “DOWAエコシステム株式会社”の賛助会員加入案
第4回理事会 2024年7月26日	1. “株式会社e-Mobility Power”の賛助会員加入案 2. “株式会社エネゲート”の賛助会員加入案
第5回理事会 2024年9月13日	1. “JFEエンジニアリング株式会社”の賛助会員加入案
第6回理事会 2024年12月10日	1. リサイクル委員会の委員長の任命について 2. 2025年度事業計画の基本方針案 3. (1) 2024年度経理実績予測概要 (2) 2025年度予算骨子案 4. 2025年1月の理事長記者会見スピーチ主要項目案
第7回理事会 2025年1月17日	1. ポルシェジャパン株式会社からの新理事推薦の件 2. ハーレーダビッドソンジャパン株式会社からの新理事推薦の件
第8回理事会 2025年2月14日	1. Stellantis ジャパン株式会社からの新理事推薦の件

第 9 回理事会 2025 年 2 月 28 日	1. 基準・認証委員会の委員長の任命について 2. “ENEOS株式会社”の賛助会員加入案 3. “株式会社JOH”の賛助会員加入案 4. “在日ドイツ商工会議所”の賛助会員加入案
第 10 回理事会 2025 年 3 月 17 日	1. 2025年度事業計画案 2. 2025年度予算案 3. 第60回通常総会の開催日時、場所、議題案

IX. 損益及び正味財産の状況

(単位：百万円)

事業年度	2024 年度
収益及び収入	349.6
事業費用	278.7
事業総利益	70.9
一般管理費	102.8
事業損失	△31.9
営業外収益	9.9
営業外費用	0.1
経常損失	△22.1
当期純損失	△22.2
資産総額	495.1
負債総額	99.0
正味財産	396.1

C. 法人の課題

輸入四輪車・モーターサイクル会員が置かれている状況の様々な変化にも対応して、組合員の共通の利益を促進するための事業活動を効率的かつ効果的に推進する。

D. 株式を保有している場合の概要

株式は保有していない。

E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

決算期後（2025 年 4 月 1 日以降）に、当該法人の損益や正味財産の状況に重要な影響を及ぼす事実（後発事象）は生じていない。